



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年3月11日

長野県知事 田 中 康 夫

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
県庁舎受付案内等業務
- (2) 役務の特質
入札説明書によります。
- (3) 委託期間
平成16年4月1日から平成17年3月31日まで
- (4) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当することとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県内に本社又は営業所等を有する者であること。
- (5) 過去に受付案内業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県経営戦略局広報広聴チーム
電話 026(235)7055

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成16年3月29日 午前11時
イ 場所 長野県庁議会棟402号会議室
- (3) 入札に要求される事項
この入札に参加を希望する者は入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成16年3月18日午後5時までに3の場所に提出してください。なお、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者

の負担において説明してください。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要がありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要がありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) 本入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成16年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。
- (2) 詳細は入札説明書によります。

広報広聴チーム

公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成16年3月11日

長野県知事 田 中 康 夫

- 1 申請のあった年月日
平成16年3月2日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 浅間NPOセンター
- 3 代表者の氏名
大 森 利 成
- 4 主たる事務所の所在地
北佐久郡望月町大字春日113番地1
- 5 定款に記載された目的
この法人は、NPO活動の普及、啓発、啓蒙、に寄与するとともに、地域の発展のために積極的なまちづくりの推進をおこない、よりよい環境と伝統、文化に支えられた、活力あふれる世界に開かれた平和な佐久平地域の未来のために貢献することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成16年3月11日

長野県知事 田中康夫

- 1 申請のあった年月日
平成16年2月27日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人メディカルチェック
- 3 代表者の氏名
川瀬信夫

- 4 主たる事務所の所在地
長野市風間芋土204番地1

- 5 定款に記載された目的

この法人は、広く多くの人々に対して、予防医学の立場から個々の人々の健康管理を援護し、以って健康で楽しくそして長寿で快適な日常生活を送れる様にするに關する事業を行い、よって健康で明るい社会の構築に寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により聴取した意見及び同条第2項の規定により述べられた意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告し、これらの意見を縦覧に供します。

平成16年3月11日

長野県知事 田中康夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
昭栄上田ショッピングセンター
上田市常田2-930-1 ほか

- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
昭栄(株)
東京都千代田区神田錦町1-2-1

- 3 意見の対象となった届出に係る公告年月日
平成15年10月30日

- 4 大規模小売店舗立地法第8条第1項の規定により上田市から聴取した意見の概要
意見なし

- 5 大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定により居住者等から提出された意見の概要

- (1) 営業時間が1階部分24時間となっているが、近隣には民家も多数あり、現状、ジャスコがない状態でも交通量が激しく騒音に悩まされているため、営業時間を夜はせめて23時までとしてほしい。
- (2) 既成市街地内における大規模小売店舗出店に關して近隣団体及び住民との各種懸案事項に關しての協議が十分になされていないのが現状であり、今後懸案事項を地元住民と十分に話し合い、住民の理解のもとに出店されることを求めます。
- (3) 取付道路に關して、交通渋滞・近隣住民の安全対策等の検

討・対策が十分になされていないこと。特に東側出入口(C)は20年前からジャスコ・地元との合意により車両の出入りは禁止されており、今後ともその合意を守ることを求めます。

- (4) 24時間営業を行うことによる非行・犯罪他、近隣・地域全体の環境保全の配慮対策が十分になされていないこと。地域環境悪化の最も懸念される問題であり、24時間営業を中止し今までの範囲での営業に計画変更することを求めます。
 - (5) 大規模店舗が必ず直面する騒音・排気ガス・夜間照明等の公害に対して、具体的かつ有効的な対策が十分に計画されていない。広範囲にわたる住民が納得し安心する対策を求めます。
 - (6) 24時間営業の計画の中止を求めます。
 - (7) 交通渋滞の緩和対策を求めます。また、出入口(C)は小中学校の通学路のため安全上、車両の出入りの中止を求めます。
 - (8) 地元の皆様も納得できる結論を行政の指導を頂きながら、開店までに見出せますように、ご協力をお願い申し上げます。
 - (9) 24時間営業に關しての計画の中止を求めます。
 - (10) 交通渋滞に關して、出入口(C)は小中学校の通学路のため安全上、車両の出入り中止を求めます。
 - (11) 取付道路について、交通渋滞、住民の安全対策について十分な説明と検討がなされていないこと。特に東側出口(C)から周辺道路に一般車両を出した場合の交通渋滞、通学路になっている道路であるため、交通安全等に關する調査、説明等がなされていないこと。東側には、踏入公会堂、神社等が道路に面しており祇園祭等イベントの交通整理に支障を生じる。以上の理由により東側出口(C)は歩行者、自転車のみとする。車出庫の禁止を求めます。
 - (12) 24時間営業について、自粛・見直しを求めます。
 - (13) 24時間営業をすることによる犯罪、非行、騒音、ゴミの散乱等近隣住民への十分な説明と住民が納得できる対策の回答を求めます。
- 6 意見書の縦覧の場所
長野県商工部産業振興課及び長野県上小地方事務所商工課
- 7 縦覧の期間
平成16年3月11日から平成16年4月12日まで

産業振興課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により聴取した意見及び同条第2項の規定により述べられた意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告し、これらの意見を縦覧に供します。

平成16年3月11日

長野県知事 田中康夫

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
ツルヤなぎさ店
エイデン松本店
ツタヤ北松本店
松本市渚1-30-2 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
(株)ツルヤ
小諸市大字和田483-8

(株)エイデン

愛知県名古屋市中村区名駅4-22-21

(株)シナノポリ

長野市稲里町田牧1607-1

3 意見の対象となった届出に係る公告年月日

平成15年10月30日

4 大規模小売店舗立地法第8条第1項の規定により松本市から聴

取した意見の概要

意見なし

5 大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定により居住者等から提出された意見の概要

(1) 奈良井川堤防道路の整備計画の詳細を明確にするとともに、ア 開店日までに整備拡幅を完了されたい。

イ 工事期間中も堤防道路の通行を確保されたい。

ウ 松島橋手前交差点に交通誘導員を配置されたい。

(2) 周辺道路は「松本市道路除雪マニュアル」に従い、市民としての義務を履行されたい。

(3) 白板交差点の信号機時間を適切に調整されたい。

6 意見書の縦覧の場所

長野県商工部産業振興課及び長野県松本地方事務所商工課

7 縦覧の期間

平成16年3月11日から平成16年4月12日まで

産業振興課

公告

木曾郡木曾福島町における県営木曾中部地区島換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分を、平成16年2月25日行いました。

平成16年3月11日

長野県知事 田中康夫

農村整備課

公告

木曾郡木曾福島町における県営木曾中部地区栃本換地区土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分を、平成16年2月25日行いました。

平成16年3月11日

長野県知事 田中康夫

農村整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年3月11日

長野県知事 田中康夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

工事事務管理システム維持管理業務委託一式

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

平成16年4月1日から平成17年3月31日まで

(4) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去に種類を同じくする業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県土木部監理課技術管理室

電話 026(235)7323

4 入札手続等

(1) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成16年3月30日 午前10時

イ 場所 長野県庁 西庁舎105号会議室

(2) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(3) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(4) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は無効とします。

(6) 契約書作成の要否

必要です。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

土地改良課

5 その他

- (1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成16年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。
- (2) 詳細は入札説明書によります。

監理課技術管理室

公告

土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第29条第1項の規定により、豊野町下神代土地区画整理組合の理事について、次のとおり就任の届出がありました。

平成16年3月11日

長野県知事 田中康夫

氏名	住所
善財 武	豊野町大字豊野1994番地内イ
横地 秀人	豊野町大字豊野1615番地
善財 富春	豊野町大字豊野2025番地
福澤 久夫	豊野町大字豊野770番地
善財 金治	豊野町大字豊野2020番地
善財 勇	豊野町大字豊野874番地3

都市計画課

公告

茅野市による中村地区の土地改良事業の施行に伴う換地計画認可申請は、審査した結果適当であると決定しましたので、次のように縦覧に供します。

平成16年3月11日

長野県諏訪地方事務所長 牧野内 生 義

- 1 縦覧に供する書類
換地計画書の写し
- 2 縦覧の期間
平成16年3月12日から4月8日まで
- 3 縦覧の場所
茅野市役所

農村整備課

公告

伊那市春富土地改良区の役員について、次のように住所に変更を生じた旨の届出がありました。

平成16年3月11日

長野県上伊那地方事務所長 鈴木良知

理事

氏名	変更前の住所	変更後の住所
北條 俊雄	伊那市大字富県8257番地	伊那市大字富県8258番地

公告

諏訪郡富士見町による西村汐地区の土地改良事業施行協議は、審査した結果適当であると決定しましたので、次のように縦覧に供します。

平成16年3月11日

長野県諏訪地方事務所長 牧野内 生 義

- 1 縦覧に供する書類
 - (1) 条例の写し
 - (2) 土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧の期間
平成16年3月12日から4月8日まで
- 3 縦覧の場所
諏訪郡富士見町役場

土地改良課

公告

長野県南安曇郡勘左衛門堰土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成16年3月11日

長野県松本地方事務所長 高見沢 賢 司

理事

新任

氏名	住所
北原 靖宏	松本市大字島内7156番地イ-1
水谷 太一	南安曇郡豊科町大字高家790番地
中島 忠	南安曇郡豊科町大字高家2088番地2
宮澤 房夫	南安曇郡豊科町大字高家4361番地
中嶋 将雄	南安曇郡豊科町大字豊科1763番地
丸山 耕治	南安曇郡豊科町大字豊科1945番地
小林 日出雄	南安曇郡豊科町大字豊科2229番地2

重任

氏名	住所
山田 祐男	南安曇郡豊科町大字高家858番地1号

退任

氏名	住所
平林 邦人	南安曇郡豊科町大字豊科1935番地
小西 庸一	南安曇郡豊科町大字高家717番地
山田 恭永	南安曇郡豊科町大字高家4836番地1号
土屋 健治	南安曇郡豊科町大字高家1794番地2号
松尾 旨雄	松本市大字島内7198番地
丸山 房男	南安曇郡豊科町大字豊科1256番地1
高山 好永	南安曇郡豊科町大字豊科1478番地

監事

新任

氏名	住所
松尾 旨雄	松本市大字島内7198番地
小西 庸一	南安曇郡豊科町大字高家717番地
丸山 陽一	南安曇郡豊科町大字豊科1344番地

退任

氏名	住所
犬飼 武 仁	南安曇郡豊科町大字高家556番地
竹内 元 武	松本市大字島内7179番地
丸山 耕 治	南安曇郡豊科町大字豊科1945番地

土地改良課

公告

中野市八ヶ郷土地改良区の役員について、次のように退任の届出がありました。

平成16年3月11日

長野県北信地方事務所長 松尾 仁 雄

理事

退任

氏名	住所
小林 剛	中野市大字小田中691番地

土地改良課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年3月11日

長野県教育委員会教育長 瀬 良 和 征

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
第1区高等学校施設機械警備業務委託一式
- (2) 役務の特質
入札説明書及び仕様書のとおりです。
- (3) 履行期間
平成16年4月1日から平成17年3月31日まで
- (4) 履行場所
入札説明書及び仕様書のとおりです。
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59

年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

- (4) 警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定による長野県公安委員会の認定を受けている者又は同法第5条の規定による届出書の提出を同公安委員会に行ったもので長野県内に営業所等を有する者であること。
 - (5) 警備業法第11条の4の規定による機械警備業務に係る届出書の提出を行った者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
- 長野市大字南長野字幅下692-2
長野県教育委員会事務局高校教育課
電話番号 026(235)7428
- 4 入札手続等
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成16年3月29日 午後1時
イ 場所 長野県庁西庁舎304会議室
 - (3) 郵送による入札の可否
郵送による入札は、受け付けません。
 - (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成16年3月22日(月)午後3時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明しなければなりません。
 - (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (8) 契約書作成の要否
必要です。
 - (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
- (1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成16年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。
 - (2) 詳細は入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年3月11日

長野県教育委員会教育長 瀬 良 和 征

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

第2区高等学校施設機械警備業務委託一式

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書のとおりです。

(3) 履行期間

平成16年4月1日から平成17年3月31日まで

(4) 履行場所

入札説明書及び仕様書のとおりです。

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(3) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(4) 警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定による長野県公安委員会の認定を受けている者又は同法第5条の規定による届出書の提出を同公安委員会に行ったもので長野県内に営業所等を有する者であること。

(5) 警備業法第11条の4の規定による機械警備業務に係る届出書の提出を行った者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県教育委員会事務局高校教育課

電話番号 026(235)7428

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成16年3月29日 午後1時20分

イ 場所 長野県庁西庁舎304会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成16年3月22日(月)午後3時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明しなければなりません。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要です。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成16年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

(2) 詳細は入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年3月11日

長野県教育委員会教育長 瀬 良 和 征

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

第3区高等学校施設機械警備業務委託一式

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書のとおりです。

(3) 履行期間

平成16年4月1日から平成17年3月31日まで

(4) 履行場所

入札説明書及び仕様書のとおりです。

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (3) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
 - (4) 警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定による長野県公安委員会の認定を受けている者又は同法第5条の規定による届出書の提出を同公安委員会に行ったもので長野県内に営業所等を有する者であること。
 - (5) 警備業法第11条の4の規定による機械警備業務に係る届出書の提出を行った者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
- 長野市大字南長野字幅下692-2
長野県教育委員会事務局高校教育課
電話番号 026(235)7428
- 4 入札手続等
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成16年3月29日 午後1時40分
イ 場所 長野県庁西庁舎304会議室
 - (3) 郵送による入札の可否
郵送による入札は、受け付けません。
 - (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成16年3月22日(月)午後3時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明しなければなりません。
 - (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (8) 契約書作成の要否
必要です。
 - (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成16年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。
- (2) 詳細は入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年3月11日

長野県教育委員会教育長 瀬 良 和 征

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
第4区高等学校施設機械警備業務委託一式
- (2) 役務の特質
入札説明書及び仕様書のとおりです。
- (3) 履行期間
平成16年4月1日から平成17年3月31日まで
- (4) 履行場所
入札説明書及び仕様書のとおりです。
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (4) 警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定による長野県公安委員会の認定を受けている者又は同法第5条の規定による届出書の提出を同公安委員会に行ったもので長野県内に営業所等を有する者であること。
- (5) 警備業法第11条の4の規定による機械警備業務に係る届出書の提出を行った者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県教育委員会事務局高校教育課

電話番号 026(235)7428

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成16年3月29日 午後2時
イ 場所 長野県庁西庁舎304会議室
- (3) 郵送による入札の可否
郵送による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成16年3月22日(月)午後3時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明しなければなりません。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要です。
- (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成16年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。
- (2) 詳細は入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年3月11日

長野県教育委員会教育長 瀬 良 和 征

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
第5区高等学校施設機械警備業務委託一式
- (2) 役務の特質
入札説明書及び仕様書のとおりです。
- (3) 履行期間
平成16年4月1日から平成17年3月31日まで
- (4) 履行場所
入札説明書及び仕様書のとおりです。

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (4) 警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定による長野県公安委員会の認定を受けている者又は同法第5条の規定による届出書の提出を同公安委員会に行ったもので長野県内に営業所等を有する者であること。
- (5) 警備業法第11条の4の規定による機械警備業務に係る届出書の提出を行った者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県教育委員会事務局高校教育課
電話番号 026(235)7428

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成16年3月29日 午後2時20分
イ 場所 長野県庁西庁舎304会議室
- (3) 郵送による入札の可否
郵送による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成16年3月22日(月)午後3時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明しなければなりません。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項

各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要です。
- (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
- (1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成16年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。
- (2) 詳細は入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年3月11日

長野県教育委員会教育長 瀬 良 和 征

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
第6区高等学校施設機械警備業務委託一式
- (2) 役務の特質
入札説明書及び仕様書のとおりです。
- (3) 履行期間
平成16年4月1日から平成17年3月31日まで
- (4) 履行場所
入札説明書及び仕様書のとおりです。
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (4) 警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定による長野県公安委員会の認定を受けている者又は同法第5条の規定によ

る届出書の提出を同公安委員会に行ったもので長野県内に営業所等を有する者であること。

- (5) 警備業法第11条の4の規定による機械警備業務に係る届出書の提出を行った者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692-2
長野県教育委員会事務局高校教育課
電話番号 026(235)7428
- 4 入札手続等
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成16年3月29日 午後2時40分
イ 場所 長野県庁西庁舎304会議室
- (3) 郵送による入札の可否
郵送による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成16年3月22日(月)午後3時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明しなければなりません。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要です。
- (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
- (1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成16年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。
- (2) 詳細は入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年3月11日

長野県教育委員会教育長 瀬 良 和 征

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

第7区高等学校施設機械警備業務委託一式

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書のとおりです。

(3) 履行期間

平成16年4月1日から平成17年3月31日まで

(4) 履行場所

入札説明書及び仕様書のとおりです。

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(3) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(4) 警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定による長野県公安委員会の認定を受けている者又は同法第5条の規定による届出書の提出を同公安委員会に行ったもので長野県内に営業所等を有する者であること。

(5) 警備業法第11条の4の規定による機械警備業務に係る届出書の提出を行った者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県教育委員会事務局高校教育課

電話番号 026(235)7428

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成16年3月29日 午後3時

イ 場所 長野県庁西庁舎304会議室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成16年3月22日(月)午後3時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明しなければなりません。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要です。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、平成16年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

(2) 詳細は入札説明書及び仕様書によります。

高校教育課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成16年3月11日

長野県教育委員会教育長 瀬 良 和 征

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

第8区高等学校施設機械警備業務委託一式

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書のとおりです。

(3) 履行期間

平成16年4月1日から平成17年3月31日まで

(4) 履行場所

入札説明書及び仕様書のとおりです。

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格